北　本　市　教　育　委　員　会
令　和　３　年　６　月　定　例　会　会　議　録

<table>
<tr><td>１ 日　　　時</td><td colspan="6">令和３年６月２４日（木）　午後２時から２時４７分まで</td></tr>
<tr><td>２ 場　　　所</td><td colspan="6">北本市役所　会議室３－Ｆ</td></tr>
<tr><td>３ 教育長の氏名</td><td colspan="6">清水　隆</td></tr>
<tr><td rowspan="2">４ 出席した委員の氏　　名</td><td>一</td><td>教育長職務代理者　大保木道子</td><td>二</td><td>委　員　安田美詠子</td><td>三</td><td>委　員　久保田篤正</td></tr>
<tr><td>四</td><td>委　員　加藤潤一</td><td>五</td><td>委　員　若山晋</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>５欠席した委員の氏名</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>６ 説明のため出席した職員</td><td colspan="6">大竹教育部長、櫻井教育総務課長、和泉学校教育課長、山下学校教育課副課長、柳井生涯学習課長、吉田文化財保護課長</td></tr>
<tr><td>議案及び報告件名</td><td colspan="6">議　事　の　大　要</td></tr>
<tr><td>１　開会の宣言</td><td colspan="6">清水教育長：　令和３年北本市教育委員会６月定例会を開会する。</td></tr>
<tr><td>２　会議録の承認について</td><td colspan="6">清水教育長：　令和３年北本市教育委員会５月定例会及び第２回臨時会の議事録について質問、意見、訂正等あるか。

久保田委員：　一部内容を確認したい部分があるが、どのようにすれば良いか。

教育総務課長：　委員会終了後に事務局に確認内容を伝えていただき、７月の教育委員会において再度諮らせていただきたい。

清水教育長：　５月定例会分の議事録については承認とし、確認の必要のある第２回臨時会分については再度７月定例会において審議いただくこととしてよいか。

― 全員、異議なしの声 ―

清水教育長：　５月定例会分の議事録は、承認する。</td></tr>
<tr><td>３　会議録署名委員の指名について</td><td colspan="6">清水教育長：　本日の会議録の署名委員については、１番の安田委員にお願いする。</td></tr>
<tr><td>４　議事の取扱いの発議</td><td colspan="6">清水教育長：　本日の案件は、報告事項が３件、議案が９件の計１２件である。
　なお、本日の教委報告第３２号及び教委議案第３３号から第３８号については個人情報を扱う案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項の規定により、非公開審議とすることとしてよいかお諮りする。</td></tr>
</table>

	― 全員、異議なしの声 ―
	清水教育長： それでは、教委報告第３２号及び教委議案第３３号から第３８号については、「非公開」で審議することに決する。
5　報告事項	清水教育長： 報告事項の議事に入る。大竹教育部長より、報告事項についてお願いする。
	大竹教育部長： 本日の報告事項は、教委報告第３１号から第３３号までの計３件である。教委報告第３１号「教育長の決裁処分」について、担当課より報告する。
(1)　教委報告第３１号「教育長の決裁処分」	清水教育長： 教委報告第３１号の１番「第４４回埼玉県スポーツ少年団ソフトボール中央大会（女子の部）」及び２番「第６回きたもと写真コンクール」について、生涯学習課より説明をお願いする。
	柳井生涯学習課長： （教委報告第３１号の１番から２番までの説明）
	清水教育長： 教委報告第３１号の１番について、質疑はあるか。
	― 特に意見なし ―
	清水教育長： 教委報告第３１号の１番については、了承する。
	清水教育長： 続いて、教委報告第３１号の２番について、質疑はあるか。
	安田委員： テーマ①とテーマ②に分かれているが、高校生や小・中学生はテーマ②には応募出来ないのか。 また、何人の応募があったのか。
	柳井生涯学習課長： 高校生や小・中学生も応募は可能だが、表彰は一般に高校生や小・中学生を合わせて一般として行われる。 また、全体での応募者総数は昨年度で１０９人であり、作品点数は３３３点、入賞作品３６点、来場者数１５７人であった。
	清水教育長： 内容について、他に質問はないか。
	― 他に意見なし ―
	清水教育長： 教委報告第３１号の２番については、了承する。
(2)　教委報告第	清水教育長： 続きまして、教委報告第３３号「氷川神社北遺跡第６次発掘

３３号「氷川神社北遺跡第６次発掘調査について」	調査について」、文化財保護課に説明をお願いする。 吉田文化財保護課長：　（教委報告第３３号の説明） 清水教育長：　教委報告第３３号について、質疑はあるか。 ―　特に意見なし　― 清水教育長：　教委報告第３３号については、了承とする。
６　議案審議	清水教育長：　議案審議に入る。大竹教育部長より、議案審議についてお願いする。 大竹教育部長：　本日の議案審議は、教委議案第３１号から第３９号までの計９件である。教委議案第３１号「北本市教育委員会教育長職務代理者に係る職務の委任に関する規則」について、担当課より報告する。
(3)　教委議案第３１号「北本市教育委員会教育長職務代理者に係る職務の委任に関する規則」	清水教育長：　教委議案第３１号「北本市教育委員会教育長職務代理者に係る職務の委任に関する規則」、教育総務課より、説明をお願いする。 櫻井教育総務課長：　（教委議案第３１号の説明） 清水教育長：　教委議案第３１号について、質疑はあるか。 ―　特に意見なし　― 清水教育長：　教委議案第３１号については、了承とする。
(4)　教委議案第３２号「令和３年度北本市教育委員会教育委員の学校訪問について」	清水教育長：　続きまして、教委議案第３２号「令和３年度北本市教育委員会教育委員の学校訪問について」、学校教育課に説明をお願いする。 山下学校教育副課長：　（教委議案第３２号の説明） ―　特に意見なし　― 清水教育長：　教委議案第３２号については、了承とする。 清水教育長：　続きまして、教委議案第３９号「市指定文化財候補「放光寺旧蔵のガングルマ」の文化財指定について（諮問）」、文化財保護課に説明をお願いする。

	吉田文化財保護課長：　（教委議案第３９号の説明） 清水教育長：　教委議案第３９号について、質疑はあるか。 久保田委員：　座棺という説明があったが、車の上の扉の中に亡くなった方が座った状態で納められていたということで良いか。 吉田文化財保護課長：　委員がおっしゃられたとおりである。 現在は寝棺という寝た状態で棺に納められているが、座棺では足を畳んで座った状態で棺に納められていた。 主に土葬で使用する場合の霊柩車であった。 久保田委員：　平成１０年頃まで使用されていたということだが、石戸宿での特殊な文化であるのか、それとも昔は広域的に普及していたのか。 吉田文化財保護課長：　土葬自体は広く一般的に行われていたようだが、平成１０年まで残っているのは珍しく、石戸宿でもまれである。 久保田委員：　ガングルマ自体は広域で見られたものなのか。
7　非公開審議及び議案再審議 (5)　教委報告第３２号「北本市人権教育推進委員会委員の委嘱について」	吉田文化財保護課長：　ガングルマという呼び名が広域で確認出来たかは把握していないが、自動車が普及する以前は、このような車で遺体を運んでいた。 清水教育長：　内容について、他に質問はないか。 ―　他に意見なし　― 清水教育長：　教委議案第３２号については、了承する。 清水教育長：　非公開審議に入る。 議案に関係のない職員の退席を求める。 清水教育長：　それでは、教委報告第３２号「北本市人権教育推進委員会委員の委嘱について」、生涯学習課より、説明をお願いする。 柳井生涯学習課長：　（教委報告第３２号の説明） 清水教育長：　教委報告第３２号について、質疑はあるか。 ―　特に意見なし　― 清水教育長：　教委報告第３２号については、了承とする。

(6) 教委報告第３４号「北本市青少年指導委員会委員の委嘱及び任命について」	清水教育長：　続きまして、教委報告第３４号「北本市青少年指導委員会委員の委嘱及び任命について」、生涯学習課より、説明をお願いする。 柳井生涯学習課長：　（教委報告第３４号の説明） 清水教育長：　教委報告第３４号について、質疑はあるか。 大保木委員：　過去２年間で会議は開催されているか。 柳井生涯学習課長：　市内巡回を月３回実施しており、会議自体は月１回開催されている。 安田委員：　登下校時に年配の方達が見守りを実施していただいているが、その方達とは別の方々が活動されているということか。 柳井生涯学習課長：　着ているベスト等は同じ可能性はあるが、別の活動である。 久保田委員：　主にはどういった場所を巡回されるのか。 柳井生涯学習課長：　若い人が集まりそうな場所で、店舗や公園等の巡回をしている。 お店等に入って店員さんにも声掛けをしている。 安田委員：　巡回等を行って不適切な状況があった事例はあるか。 柳井生涯学習課長：　特に事例はない。 最近は特に落ち着いてきている。 清水教育長：　内容について、他に質問はないか。 ― 他に意見なし ― 清水教育長：　教委報告第３４号については、了承とする。
(7) 教委報告第３５号「北本市青少年問題協議会委員の委嘱及び任命について」	清水教育長：　続きまして、教委報告第３５号「北本市青少年問題協議会委員の委嘱及び任命について」、生涯学習課より、説明をお願いする。 柳井生涯学習課長：　（教委報告第３５号の説明） 清水教育長：　教委報告第３５号について、質疑はあるか。

	― 特に意見なし ―
	清水教育長： 教委報告第３５号については、了承とする。
(8) 教委報告第３６号「北本市公民館等運営審議会委員の委嘱について」	清水教育長： 続きまして、教委報告第３６号「北本市公民館等運営審議会委員の委嘱について」、生涯学習課より、説明をお願いする。
	柳井生涯学習課長： （教委報告第３６号の説明）
	清水教育長： 教委報告第３６号について、質疑はあるか。
	― 特に意見なし ―
	清水教育長： 教委報告第３６号については、了承とする。
(8) 教委報告第３７号「北本市公民館等運営審議会委員の委嘱について」	清水教育長： 続きまして、教委報告第３７号「北本市公民館等運営審議会委員の委嘱について」、生涯学習課より、説明をお願いする。
	柳井生涯学習課長： （教委報告第３７号の説明）
	清水教育長： 教委報告第３７号について、質疑はあるか。
	― 特に意見なし ―
	清水教育長： 教委報告第３７号については、了承とする。
(9) 教委議案第３３号「学校運営協議会委員の任命について」	清水教育長： 続きまして、教委議案第３３号「学校運営協議会委員の任命について」、学校教育課より、説明をお願いする。
	和泉学校教育課長： （教委議案第３３号の説明）
	清水教育長： 教委議案第３３号について、質疑はあるか。
	― 特に意見なし ―
	清水教育長： 教委議案第３３号については、了承とする。
	清水教育長： 続きまして、教委議案第３８号「石戸蒲ザクラ保存検討委員会の委員の委嘱について」、文化財保護課より、説明をお願いする。
	吉田文化財保護課長： （教委議案第３８号の説明）
	清水教育長： 教委議案第３８号について、質疑はあるか。

８　閉会の宣言	―　特に意見なし　― 清水教育長：　教委議案第３８号については、了承とする。 清水教育長：　以上をもって、北本市教育委員会６月定例会を閉会する。
	北本市教育委員会会議規則第１７条の規定により、署名する。 令和 3 年 7 月 21 日 教育長職務代理者　大保木道子 署名委員　安田美詠子 書　　記　落合元